

お 知 ら せ

前払式特定取引（友の会）の廃止について

扇屋友の会 ご契約の皆様へ

平素は格別のご高配を承り、誠にありがとうございます。

さて、弊社では平成10年以降、前払式特定取引（友の会）の新規のお取り扱いを停止させていただいておりましたが、平成28年5月31日をもって、前払式特定取引（友の会）に関する全ての業務を廃止することといたしました。

つきましては、これまでに月掛金を積み立てられ、現在も残高があるお客様には、「解約・返金」手続きをさせていただき、払込会費残高に法定利率6%を乗じた額を加えた合計額をご返金いたします。

該当のお客様には、簡易書留郵便等によりご案内してきましたが、転居等で本郵便が未到達のお客様は、平成28年5月31日までに下記電話番号にご連絡をお願いいたします。

なお「お買物券」は、前払式特定取引（友の会）の業務を廃止した後も、株式会社扇屋において引き続きご使用いただけますが、お早目のご使用をお願いします。

平成28年3月16日

大阪市北区天神橋4丁目7番7号
株式会社 扇屋友の会

お問い合わせ先

株式会社 扇屋 扇屋友の会事務局

電話番号 06-6351-4147

受付時間 午前10時～午後6時（火曜日、土曜日を除く）

扇屋ホームページ <http://www.premier-web.jp>